

令和6年度事業計画

I 基本方針

総務省統計局の令和5年9月現在の推計によると、我が国の65歳以上の人口は、1950年以降一貫して増加していたが、前年に比べ1万人減少し、3,623万人となり、1950年以降初めての減少となりました。

一方、総人口に占める割合は29.1%となり前年度に比べ0.1ポイント上昇し、過去最高となりました。

また、湖西市の高齢化率は28.7%で国(29.1%)及び静岡県(30.4%)の数値を下回っていますが、国、県と同様に毎年上昇しております。

65歳までの雇用確保の義務化に加え、70歳までの就業確保が努力義務となり、シルバー人材センターへの入会年齢の上昇、令和5年10月から実施された「適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(以下「フリーランス法」と略称する。)」が令和6年度中に施行される見通しとなっており、同法への対応のために契約方法の見直し等の対応が必要になるなど、シルバー事業を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

インボイス制度やフリーランス法に対応するため、全国シルバー人材センター事業協会や静岡県シルバー人材センター連合会と連携し事業を推進します。

本年度も、デジタル環境への移行推進、会員の拡大と就業開拓の推進、安全就業の徹底を活動の柱とします。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類相当から5類に変更され社会に日常が戻ってきており、いつまでも新型コロナを事業停滞の理由にせず、湖西市をはじめとする関係機関の皆様ならびに発注者、市民の皆様方

のご支援、ご協力を頂きながら、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、魅力あるセンターづくりに努め、地域社会の発展のために事業を推進してまいります。

Ⅱ 数値目標

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1 会員数 | 456名 |
| 2 請負・委任及び派遣を合わせた契約金額 | 265,480,000円 |

Ⅲ 重点項目

- 1 会員の拡大
- 2 就業開拓の推進
- 3 安全就業対策の推進
- 4 社会奉仕活動
- 5 組織体制の充実・強化

Ⅳ 事業実施計画

- 1 会員の拡大
 - (1) 会員紹介制度（ポイント表彰制度）について会員へ周知し、会員による募集活動を推進する。
 - (2) 女性会員を獲得するため、女性部会の活動を推進する。
 - (3) 会員の技術習得並びに後継者育成のため各種講習会、研修会を実施する。
 - (4) 新規会員の加入促進を図るため、一般市民を対象とした各種講習会を開催する。
 - (5) 広報誌「シルバーこさい」の定期発行やホームページ、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行う。

(6) 会員募集チラシの全戸配布、各種イベントへの参画、市の広報誌等への記事掲載等により活動をPRし、シルバー人材センターの知名度を上げ入会会員増大を図る。

(7) 就業だけでなく、趣味的な事業を企画し会員同士、又は一般市民との交流の場を設け、入会促進と退会会員の抑制を図る。

2 就業開拓の推進

(1) 多様化している高齢者の就業ニーズや高齢化が進んでいる会員の年齢・能力に応じた就業機会の確保に努める。

(2) 墓守、買物代行、空き家見守り等の各種サービス業務や女性会員が活躍できる介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）等の福祉・家事援助事業等の拡大に努める。

(3) 労働者派遣事業、有料職業紹介事業の開拓・推進に努め多様な働き方を提供していく。

(4) 関係機関と連携し、センターが受注できる事業の調査・研究をし、就業開拓に努める。

3 安全就業対策の推進

(1) 安全ニュースや発生事故等の情報を会員に提供し、安全への注意喚起と安全意識の高揚を図る。

(2) 安全・適正就業委員会による安全パトロールを定期的を実施する。

(3) 安全標語を募集し、安全意識の高揚を図る。

(4) 交通安全講習会を開催し交通事故防止に努める。

(5) 市が行う特定健診等の受診を推奨し、健康管理意識の高揚を図る。

4 社会奉仕活動

地域への日頃の感謝と公益法人として社会貢献のため、また、シルバー事業の普及啓発のため、社会奉仕活動を実施する。

5 組織体制の充実・強化

- (1) デジタル環境への移行を推進し、事務処理の効率化・簡素化により事務の効率化とサービスの向上に努める。
- (2) 理事会、委員会の活性化を図り、時代の変化に対応できる柔軟で効率的な事業運営に努める。
- (3) 女性部会を中心に、会員の自発的な組織活動を推進し、会員同士及び役職員との連携を図り、魅力あるセンターづくりに努める。
- (4) 先進事例の視察や県シ連、近隣センターとの連携・情報交換、また、役職員研修等に参加し、会員の増強や財政基盤の確立等センター運営に必要な事項について調査研究し、事業の拡大を図る。
- (5) 事務の増加・複雑化に対応するため、所掌事務の点検、見直しを実施し事務の効率化を図る。
- (6) フリーランス法への対応のために契約方法の見直し等の対応や諸課題について、関係機関と連携を密にし対応する。